

埼玉県立芸術総合高等学校 部活動に係る活動方針

平成30年12月20日策定

活動基本方針

学芸を共に高め合い、芸術文化を担う人材を育成する高校

生徒 学習活動と部活動を両立させ、学校生活を更に充実させる

教員 ワークライフバランスを意識し、効率的・効果的な部活動指導を実践する

活動基本方針に基づく具体的な取組

適切な運営のため体制整備

- 部活動顧問の複数配置（ワークシェアリングによる負担軽減）
- 年間活動計画や月ごとの活動計画を作成するとともに、活動実績を管理職に報告
- 専門的指導者が不在の部については、外部指導者を活用
- 管理職による活動視察と過重負担がかかる顧問との面談の実施及び指導・助言

合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- 生徒による自主的・自発的な活動を推進するとともに効率的で安全な活動内容を計画
- 校外で実施される研修会や講習会等への積極的な参加を推進
- 短期的な成果のみを求める指導ではなく、生徒の発達段階に応じた望ましい指導を実践（スポーツ障害やバーンアウトの予防）
- 心肺蘇生法やAED使用の講習を実施するとともに、日常的に施設・設備等の点検を実施
- 体罰やハラスメント等の根絶を徹底

適切な休養日等の設定

- 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設定（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、休養期間を設定
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中（最終日は除く）の活動は原則禁止
- 1日の実活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度となるよう活動を効率化
- シーズン期とシーズン期以外の活動にメリハリをつけ、適切な活動を推進